

◎防災への女性参画や多様な性に対する視点の強化

内閣府男女共同参画局 2020年5月公表

災害対応力を強化する女性の視点

～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる
2. 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

内閣府 2020年5月改定

防災基本計画

1. 都道府県男女共同参画計画及び同条第3項に定める市町村男女共同参画計画と整合性の確保。
2. 地方公共団体は、男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い平常時及び災害時における男女共同参画担当部局の役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努める。

滋賀県 2022年3月改定予定

滋賀県地域防災計画

防災への女性参画や多様な性に対する視点の強化（風水害等・震災・原子力）

1. 防災会議における女性委員の積極的な登用について記載。
2. 避難所の運営等において、男女双方の視点に加え、性的指向・性自認に配慮が必要な人の視点を持ち、配慮に努めることについて記載。また、性暴力・DVの発生を防止するため、女性や子ども等の安全に配慮するよう努めることについて記載。

甲賀市 2022年3月改定予定

甲賀市地域防災計画

男女共同参画をはじめとする多様な視点を取り入れた防災対策の構築

1. 災害時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に加え、性的指向・性自認に関して配慮が必要な人などの視点から配慮するよう努める。また、男女共同参画の視点からの取組が進められるよう、防災会議における女性委員の積極的な登用や、平常時および災害時における男女共同参画担当部局の役割について明確にするなど、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携した体制整備に取り組む。
2. 避難所の運営体制における男女双方の視点に配慮。
3. 非常用物資の調達に要配慮者や子供女性のニーズに配慮。
4. 内閣府が実施する「災害対応における男女共同参画センター間相互支援ネットワーク」の活用。